

第1回企画等専門調査会(平成23年11月21日)資料

「<平成23年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について(案)」抜粋

評価課題／危害要因	危害要因に関する概要等	国内外における評価状況、管理状況等
クッキングトイ全般	<p>・調理器具・食品包装容器は様々な物質で作られており、容器からの溶出が消費者の懸念となっている。</p>	<p>〈国内〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会による評価状況:なし。 ・厚生労働省:食品衛生法において、指定おもちゃ及び調理器具のいずれにおいても、適用される規格に適合しないものは販売等が禁止されている。 <p>〈海外〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR):おもちゃからの有害元素の溶出について意見書を提出(2007)。個々の元素について一日摂取許容量(ADI)などが存在する場合には、それらを考慮すべき、としている。 ・カナダ保健省:フタル酸に関するファクトシートにおいて、ビニール製のよだれ掛けなど、子供が舐めたり噛んだりしないよう親に注意を促している(2011)。